

北海道告示第 11539 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の廃止について届出があった。

令和 6 年 10 月 25 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

千歳アウトレットモール・レラ

千歳市柏台南 1 丁目 2 番 6 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三菱UFJ信託銀行株式会社 支配人 岡本 泰典

東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号

(3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

27,028 平方メートル

(4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

444 平方メートル

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日

令和 6 年 11 月 1 日

(6) 変更する理由

主要テナントが退店のため

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 23 日